

# 法人企業統計年報特集

(平成21年度調査)

## まえがき

財務省では、我が国の営利法人等の実態を把握するため、昭和23年以降毎年、資産・負債及び純資産並びに損益状況等に関する標本調査として「法人企業統計調査」（統計法に基づく基幹統計調査）を行っています。

この調査には、その年度における確定決算の計数を調査する「年次別調査」と、四半期ごとに仮決算計数を調査する「四半期別調査」の2種類がありますが、「年次別調査」は、全資本金階層の法人を対象としたものであり、付加価値に関する項目の調査を含んでいることなどを特徴としています。

このたび平成21年度の「年次別調査」の結果がまとまりましたので、「法人企業統計年報」として「調査方法の概要」及び「調査結果の概要」を付して公表することといたしました。

この調査に関し、ご協力を賜った多数の法人及び多大なご尽力をいただいた関係各位に対し深く感謝いたしますとともに、今後の一層のご支援をお願いいたします。

また、利用者の方々から、法人企業統計調査に関するご意見やご要望をいただければ幸いです。

※1 平成21年度調査とは、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの1年間に決算期の到来した標本法人の確定決算計数を調査したものです。

※2 平成20年度調査より金融業、保険業を調査対象に加えましたが、本紙では「全産業（金融業、保険業を含む）」と表記した場合にのみ「金融業、保険業」が含まれており、単に「全産業」、「非製造業」と表記した場合には「金融業、保険業」は含まれておりません。

また、金融業、保険業を調査対象に加えたことに伴い「金融機関を子会社とする純粋持株会社」を調査対象に加えました。

※3 平成20年度年次別調査より、日本郵政（株）、郵便事業（株）、郵便局（株）、（株）ゆうちょ銀行、（株）かんぽ生命（以下「郵政5社」という）を調査対象に加えました。また、平成21年度年次別調査より、（株）商工組合中央金庫を調査対象に加えました。本紙の平成21年度調査の計数には、郵政5社及び（株）商工組合中央金庫が含まれております。

財務省財務総合政策研究所調査統計部長

日野直道